

市政全般について

◎佐那河内村において小松島市も加入した広域の焼却処分場建設が報道されたが、その経緯について教えてほしい。

<回答>

平成18年7月、徳島市とその周辺11市町村による徳島東部地域市町村長懇話会が設置され、連携して取り組む行政課題の一つとして、一般廃棄物中間処理施設の広域整備が提案されました。

同懇話会の下部組織として、廃棄物処理担当者連絡会が設置され、平成20年10月から平成22年1月にかけて、広域で取り組むべき連携事項やごみ処理施設のあり方について計6回の連絡会が開催されています。

平成22年5月からは、広域整備に参加意向を示す8市町村により構成される施設整備検討部会の中に施設整備部会が設置され、平成24年6月にかけて広域化に係る問題点の整理と検討等について計11回の部会が開催されました。

さらに、具体的な検討が重ねられ、平成24年7月に7市町村（徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、松茂町、北島町）による徳島東部地域環境施設整備推進協議会が設置され、基本計画の策定が進められてきました。

この度、基本計画の案が完成しましたので、それぞれ構成の市町村の住民の方々にお知らせするものです。

◎競輪事業 は今後どうするのか。

<回答>

春先の新聞への投稿や前回の市議会定例会議報告会においても今後の事業に関する同様のご質問をいただいておりますが、競輪局では、現在、平成27年度までの5カ年にわたり、赤字の大きな要因である普通競輪の開催日数削減や競輪振興法人交付金の猶予特例制度が適用される収支改善計画に取り組んでいる最中です。

この計画に従って、できることから順に取り組みました結果、平成24年度決算では累積赤字を解消し黒字にすることができました。これには、猶予されている交付金が計上されておらず、まだまだ厳しい事業環境にあることは、十分認識しておりますが、一方で職員一丸となつての経費の見直しや、全国規模での他の競輪施行者との協働による販路拡充など事業改善に取り組んだ成果でもあると考えています。

さらに、競輪事業を取り巻く環境としましても、売り上げの減少が気になるものの、競輪振興法人 JKA に対する納付金の率の引き下げや、他場との競合を減らし収益を確保するため、各場の開催日数が削減されるなど、より事業運営がしやすい環境が整えられつつあります。

こうしたことより、競輪局としましては、現状、まずは残り2年をきった収支改善計画に全力で取り組むことで、基金の積み増しを着実に実施し、より一層の財務体質の強化を図り、平成26年3月の産業建設委員会において市長が表明しましたように、今後の事業継続につなげてまいりたいと考えております。

◎高齢者用肺炎球菌、及び乳幼児の水痘に係る予防接種について、市民にどのように周知しているのか。

<回答>

本年10月より水痘ワクチンの定期予防接種を開始し、本年度は生後12ヶ月から生後60ヶ月に至るまでの方が対象となっております。

また高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種については、本年10月から平成30年度まで、65才から100才（本年度は100才以上全員）までの5才刻みの方を基本的な対象者として、自己負担額4千円で実施しています。

本年度対象となる方々には個々に通知し、周知を図っています。

また内容については、共に本年10月の本市広報、及び本市ホームページでお知らせしています。

◎ミリカホールの使用料が高いので、値下げを考えてほしい。

<回答>

本市施設の使用料については、本年度消費税率の改正、また昨年夏以降の電力料金の値上げを含めて、施設全体の維持管理費が増大している中で、本市全体で見直しがなされました。

しかしながら、ミリカホール使用料については、据え置きとしました。県内多数の文化施設でも使用料の引き上げがされる中、実質的な値下げとなるものと考えています。さらに本年度、机・椅子等の一部備品貸出について、貸出回数を一日単位に変更するなど、利用者に対する負担軽減を図ったところです。

ただし、灯油を使用する冷暖房費については、実勢店頭価格と乖離が大きく値上げさせて頂きました。本市集中改革プランにおいても「概ね3年ごとに見直し」と定められていますが、今後さらに、情勢を鑑みながら対応してまいりたいと考えております。

◎櫛淵町は放棄竹林が増えてきており、早急の対策が必要と考えるが、竹の有効な利用方法を考えて貰えないか。

<回答>

櫛淵町はたけのこ生産の産地であり、立江櫛淵地区で年間約200トン近くの生産量があります。近年では竹林所有者の高齢化や過疎化による労働力の低下により手入れされていない竹林が増えていると聞いています。

竹資源の活用方法についてはたけのこ生産はもとより、竹炭生産、竹堆肥、燃料等への利用など多種ありますが、小松島市における竹資源の有効活用の方向性を検討し、地域住民の意向や採算性を考慮し、事業化の進展につなげられるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎櫛淵町では山の土砂が用排水路やため池に流入し埋まってしまう。後世に田んぼを残していくために、土砂を取り除き、里山を保全してもらいたい。

<回答>

用排水路やため池などの農業用施設の管理については、原則管理者に行っていただくことになっています。

土砂の浚渫に対する支援策としては、「多面的機能支払交付金（国庫補助）」と「市単独土地改良事業」の補助事業があります。

「多面的機能支払交付金」については、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する制度で、活動組織を立ち上げてあらかじめ市と協定を締結していただく等の制約がありますが、協定に位置づけた施設については、交付金を活用して土砂の浚渫の実施が可能となっています。

また、「市単独土地改良事業」については、任意団体等が行う農業用排水路等の浚渫工事に対して、工事費の一部を補助することが可能となっています。

これらの補助事業の実施により、地域で取り組む保全活動を支援していきたいと考えています。

◎グラウンドの土地について、地代を支払っているのか。

<回答>

市営総合グラウンドの地代については、23筆15人の地権者に年間約3,200万円をお支払いしています。

◎新開小学校の運動場の拡張工事がやっと終わったと思ったら、今度はナイター設備の工事が始まった。どうして同時進行で工事ができないのか。時間と経費の無駄ではないのか。

＜回答＞

新開小学校グラウンド改良工事では、購入した農地の造成、擁壁の設置、グラウンドの改良、遊具の撤去、物置の設置、バックネットの設置、防球ネットの設置、夜間照明設備の設置等を実施しました。

このうちの夜間照明設備に係る電気配線の引き込み及び照明機器の取り付けについては、電気設備の専門業者での施工が必要であったことから、分離しての発注としましたが、照明関係以外の工事は、照明用コンクリート柱の敷設を含め一括で実施しました。事業実施に当たっては、工期を6月後半（体育の授業が水泳となり、グラウンドの使用が減る時期）から夏休み期間とすることで、学校への負担をなるべくかけないように計画しましたが、ご承知のとおり本年は台風等雨天が多く、工事が延伸しました。9月に入り、照明関係を除いた工事は完了しましたが、運動会の練習を始める時期となったことから、照明関係の工事は運動会終了後に実施することとしたものです。

このように、照明関係の工事とその他の工事との間に期間が生じたのは、天候の影響及び学校行事（運動会等）との調整のためです。またこれによる経費の増額はありませぬので、併せてご理解いただけますようお願いいたします。

◎(意見) 榑渕幼稚園休園後、子供が榑渕小学校に戻る数が減っている。

(意見) 榑渕小学校の児童数が減少し複式学級になるくらいなら合併の方がよいと思う。

＜回答＞

文部科学省では、今後さらなる少子化が急速に進み、学校の小規模化がさらに進む中、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、子どもが「生きる力」をはぐくむことができる学校教育を保障する観点から、学校の適正配置の在り方について検討されています。

本市においても少子化の影響がみられ、とくに榑渕小学校区においては、その傾向が顕著で、園児・児童数とも減少しています。そのようななか、教育委員会は平成24年度に、市民に信頼される学校教育を実現するために、学校再編計画を策定しています。学校再編計画では、単に小規模校解消という考え方に陥らず、幼小中の連携した質の高い教育、安心して学べる学校、無理なく通学できる学校、最適に配置された学校をねらいとして取り組み、幼稚園や小学校の統廃合も含め、小学校5校、幼稚園5園への再編を考えています。

教育委員会としては、今後の国・県の動向や児童・生徒数の推移等を注視し、保護者のニーズを十分受け止めて、適切な統廃合を含めた学校配置、学校選択ができるように検討を進めていきます。